

令和3年度
事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

社会福祉法人 公成福祉会

法人本部

天ヶ城保育園

東高岡保育所

天ヶ城児童クラブ

令和3年度 社会福祉法人公成福祉会 事業報告

I 法人本部

令和3年度は、前年度に続き新型コロナウイルス感染拡大予防を最重要課題として取り組み、各施設のあらゆる活動に伴う3密や飛沫感染防止を徹底するため、園児や職員の登園前の検温、マスクの着用、手指の消毒の徹底等に全施設で取り組んだ。また、各施設の行事は、内容を検討したり、参加人数の制限や時間を短縮したりしながら開催しました。また、保育の中では新型コロナウイルスの感染拡大予防として、感染症対策の基本である手洗い等の励行はもちろんのこと、一定期間、家庭で保育の可能な方に利用を自粛していただいたり、職員も3密を避けるために不要な外出を自粛したりしながら感染拡大予防に努めてきました。

保育所保育においては、子どもを権利の主体として位置づける児童福祉の理念の下、子ども一人一人について、その人格を尊重し、生活や遊びを通して健やかで豊かな育ちを支え促していくことが求められます。こうした保育の基本的な理念を礎として、当法人の保育の理念や方針等に基づき、子どもの実態や家庭・地域の実情に即して行ってきました。また、保育の質の向上に当たっては、各施設で、目の前の実際の子どもの姿をもとに、保育実践をより良いものにしていく取組を日常的・継続的に行ってきました。

宮崎市立東高岡保育所を指定管理者として運営を開始して7年を経過しました。令和2年度からの新たに5年間指定管理者として運営しています。

1. 実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

- | | |
|-------------------|------------------|
| ① 保育所の経営 | 天ヶ城保育園（定員 60名） |
| ② 保育所の管理運営 | 東高岡保育所（定員 50名） |
| ③ 児童クラブの経営 | 天ヶ城児童クラブ（定員 24名） |
| ④ 一時預かり事業の経営 | |
| ⑤ 生計困難者に対する相談支援事業 | （天ヶ城保育園・東高岡保育所） |

2. 理事会の開催

(1) 第1回理事会（5/28 書面決議）

- ・平成31年度 事業報告並びに本部・施設会計の決算の承認について
- ・理事及び監事候補者の推薦について
- ・評議員選任・解任委員の選任について
- ・評議員候補者の推薦について
- ・評議員選任・解任委員の招集について
- ・定時評議委員会の招集について
- ・経理規程の改正について
- ・就業規則の改正について

(2) 第2回理事会（6/12 書面決議）

- ・理事長の選任について

(3) 第3回理事会（12/20）

- ・令和3年度天ヶ城保育園、東高岡保育所、天ヶ城児童クラブ拠点区分会計の第1回補正予算について
- ・給与規則の改正について

(4) 第4回理事会（3/25）

- ・令和3年度天ヶ城保育園、東高岡保育所、天ヶ城児童クラブ拠点区分会計の第2回補正予算について
 - ・令和4年度事業計画並びに当初予算について
 - ・給与規則の改正について
 - ・就業規則の改正について
 - ・食品等の納入契約について
3. 評議員選任・解任委員会の開催
 - (1) 第1回評議員選任・解任委員会(6/4)
 - ・評議員の選任について
 4. 評議員会の開催
 - (1) 第1回評議員会(6/12 書面決議)
 - ・令和2年度事業報告並びに決算の承認について
 - ・理事及び監事の選任について

II 天ヶ城保育園

1. 総括

本年度も児童福祉法の精神に基づき、入園児が明るく衛生的な環境で心身ともに健やかに社会の一員として育成されるよう、保護者や地域の方の協力をいただきながら適正な保育運営を行いました。

既存の制度では対応しきれない制度の狭間の問題や生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、社会貢献活動としての相談支援事業(みやざき安心セーフティネット事業)に加盟しているが、支援相談はなかった。

本年度は、定員60名、児童数66名(標準63名・短時間3名)でスタートし、途中入所により年間延べ883名(標準839名・短時間44名・特枠を含む)となり、入所率が123%と定員を超えて受け入れをしました。

保護者の就労や子育て支援として、延長保育事業や一時預かり事業、そして特別支援保育事業を行いました。

また、保育目標の一つである「やさしい心」を芽生えさせる取組として毎年交流をしている老人福祉施設訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

さらに、今年度も卒園生の宝徳さんの協力により泥んこ遊び体験や田植え、そして稲刈りなどを東高岡保育所と合同で開催したり、残菜を利用した堆肥作りをしたり、玉ねぎやニンジン等の収穫体験をしたりすることができ、「土に親しむ」や「収穫のよろこび」などを通して食育を少しでも実現できたことは、子どもにとって貴重な体験であったと思います。

運動会や発表会、卒園式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者の制限や内容、規模を縮小して開催しました。

2. 事務管理・組織管理全般

- (1) 予算の適正執行に心がけました。
- (2) 資産及び備品等の適正管理を図りました。
- (3) OA機器の活用に心がけ、月案や児童票などの保育記録作成を行いました。
- (4) クラス間の連絡を密にしたり、チームワークを発揮したりしながら組織を活性化するよう心がけました。

3. 施設事業運営

入所児童の利用状況（令和3年度実績）

児童数										単位＝人
乳 児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		合 計		充足率
標	短	標	短	標	短	標	短	標	短	
92	2	316	34	139	16	242	16	789	68	119%
94		350		155		258		857		

職員数							
園 長	主任保育士	保育士	看護師	調理師	指導員	保育補助員	合 計
1	1	18	1	2	1	2	26

(1) 児童の処遇

イ、園児組編成

もも組	0歳児
たんぽぽ組1歳児	1歳児
たんぽぽ組2歳児	2歳児
キリン組・パンダ組	3～5歳児（縦割り）

ロ、健康管理

日常の保育活動を通じて、保健管理の徹底や衛生環境の整備、嘱託医（内科、歯科）による年2回の健康診断、毎月の身体測定、毎日登園児の健康観察、個別の清潔、外傷の検査、年2回のぎょう虫卵検査や尿検査等を実施し、園児の健康を保持しました。

ハ、給食管理

給食は、「おいしく」「たべやすい」食事の提供を心がけ、宮崎市からの献立表により栄養の管理をし、調理し給食を提供しました。

- 1) 栄養についての配慮は、子どもたちの発育の段階や健康状態、個人差も含めて、質や量、調理方法を十分考慮しました。
- 2) 食品選択についての配慮は、その季節の旬の物を取り入れたり、常に変化を持たせたりしました。また、栄養必要量の過不足を招かないために、なるべく多くの食品を取り入れました。
- 3) 嗜好に対する配慮については、偏った食生活にならないよう、調理を工夫したりクッキング保育をしたりして興味を持たせ、子どもが嫌いと思われる食品でも、食べることができるようにしました。
- 4) 食物アレルギーの園児に対しては、それぞれ保護者と連携を取りながら対応しました。

ニ、保 育

家庭と連携を密にして家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意しました。また、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図るようにと考え、各年齢児の年間保育計画表・年間指導計画・月案・週案に基づいて、日々の保育に取り組みました。

保育目標の「丈夫なからだ」の実践として日々の外遊びや体育教室・一輪車教室・サッカー教室などの指導・マラソン大会へ向けての練習を行いました。

あわせて絵本の読み聞かせも重点項目に掲げ園全体で園児たちに絵本等の読み聞かせを行いました。

保護者には家庭で1日一回の絵本の読み聞かせをお願いしました。家庭で本に親しむ機会が多くなり、親子の会話も多くなったようであります。

新型コロナウイルス感染拡大予防として食事や制作活動などにおいては、アクリル板を設置したり、マスクを着用したりしながら保育活動を行ってきました。

保育目標

1. 丈夫なからだ
2. やさしい心
3. 考える子ども

ホ、安全管理

不審者の侵入等に対応するため設置している110番通報装置の定期点検時に非常ボタンを押す訓練等の防犯訓練を行いました。

さらに、毎職員会時の救急法の読み合せ、避難訓練年間計画による、年2回の総合訓練、毎月1回の避難訓練、やチェックリスト（誘導路、消火用具、警報機等）による定期的な点検を、計画に基づいて実施しました。総合訓練は、コロナ禍により消防署の立ち合いはできなかったものの、3月に水消火器を使用しての消火訓練、通報訓練などを行ったり、1月に不審者の侵入を想定して防犯訓練を行ったりして職員や園児の意識づけができました。

また、不時の事態に備え、必要な救急用の薬品や材料を点検し不足分の追加など定期的におこないました。

(2) 職員の処遇

イ、健康管理

年1回の健康診断（35歳以上は成人病予防検診、35歳以下は一般健康診断）や毎月1回の検便を行いました。また、日々の健康状態について把握するよう努めました。体調のすぐれない職員の同意のもと新型コロナウイルス検査キットを使用してPCR検査を行い、いずれも陰性でした。

ロ、労務管理及び待遇

就業規則及び給与規程等に基づき、公平に労務管理及び待遇を行いました。1月には、処遇改善手当を全職員に支給しました。

ハ、研 修

宮崎市保育会が開催するキャリアアップ研修会や新型コロナウイルス感染拡大防止のためZoomによる研修を受講しました。

ニ、職員会

毎月1回定期的に行いました。週1回13時30分から各クラスの代表により気になる子の処遇を共有する等のミーティングを行い、園児の処遇や安全配慮等について検討しました。

ホ、福利厚生

エプロンの配布、社会保険・厚生年金保険・労働保険・退職共済等に加入及び継続。

(3) 保護者会

イ、総会及び役員会

総会や役員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催することができませんでした。感染拡大防止のため運動会当日運営も職員のみで開催したり、園児のみで夏祭りを行ったりしながら行事を行ってきました。

ロ、保育参観

6月開催予定の保育参観は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、2月の保育参観は、無観客でマラソン大会を行いました。

ハ、誕生会への参加

保護者が、子どもの誕生会に参加し、一緒にお祝いをしてもらいました。併せて給食参観を個別に行いました。尚、保護者の参加を新型コロナウイルス感染拡大防止のため1名に制限し間隔を取りながら行いました。

ニ、クラス懇談会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため以上児クラス・未満児クラスともに中止しました。

また、子育てに関して・友達との関係悩んでいることや、保育園に対する要望などの「アンケート」を取りそれをまとめました。その結果は、全世帯に配布しました。

ホ、その他（主な行事）

運動会：10月2日（時間短縮・参加者制限）、幼年消防フェスティバル（中止）、親子遠足（中止）、発表会：12月4日（参加者制限）

運動会や発表会等の様子をDVDにまとめ全世帯に配布しました。

(4) その他

- ・ 延長保育事業の実施
- ・ 一時預かり事業の実施
- ・ 宮崎市特別支援保育事業の実施

4. 施設事業管理

(1) 事務関係

イ、ひこうせん（園だより） 毎月1回発行

ロ、保健だより 毎月1回発行

ハ、給食だより 毎月1回発行

二、保育園のホームページを更新及びブログの更新

(2) 設備関係

- ・ 哺乳瓶殺菌庫
- ・ 物置の設置
- ・ デスクトップパソコン（事務用）
- ・ ノートパソコン2台（給食・保育用）

Ⅲ 東高岡保育所

1. 管理業務の実施状況

○令和2年度東高岡保育所指定管理運営の体制について

令和3年度で、公成福祉会が管理、運営に携わり7年目を終了しました。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染対策を講じながら管理・運営を行っていきましました。

新型コロナウイルスが出始めてから3年がたち、3. 4. 5歳児の子どもたちはマスク生活にも慣れてきて、検温、手洗いやアルコール消毒など生活習慣の一部として身につけてきました。

令和2年度に引き続き保護者参加の行事は、保育園内外の行事の見直しや短縮等の制限を設け工夫しながら進めていきましたが、保護者にも理解が深まりスムーズな運営につながりました。

運営の根幹となる保育の理念として、公成福祉会が掲げる「子どもの人権や主体性、子どもの最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせて、積極的に保育所保育の目的を果たすべく、養護及び教育を一体的に行うとする。」事を指定管理運営の基盤としながら、児童福祉法第39条の規定に基づいた保育を行いました。

又、施設の管理についても、業者による定期的な保守点検、消防設備の点検、遊具の安全点検他、施設の不備等に関しては、宮崎市（保育幼稚園課管理係）との連携を行いながら進めていきました。施設に関する工事又は物品等の購入（10万円以上の物）については、宮崎市に協議書を提出した上で決済をはかりながら運営しています。令和3年度は、プールの紫外線対策として「日除け架台」の設置と「哺乳瓶殺菌庫」を購入しました。

施設、設備（消防設備含む）の管理、保守、点検においても法定点検リスト表に沿って外部の委託業者に依頼し定期的な点検を行っていきました。

令和3年度は、建築住宅課の定期点検により建物の亀裂等から補修・改善の指摘事項がありましたので工事申請書を提出したのちに、園舎の補修工事を行い、11月にはすべて完了しました。

又、遊具の点検では旧公立時代からの3基の固定遊具の腐食が進み国の安全基準を満たしていなかったため、保育幼稚園課（管理係）と話を進め撤去工事申請書を提出したのち、8月にすべて撤去いたしました。

さらに、法人の取り組みの一つとして“働きやすい職場環境作り”を掲げていきました。子育て世代の働きやすい職場環境づくりを推進し、国の配置基準以上の保育士を確保することにより子どもが病気で悪い時などは、看護休暇等の休みを取りやすいように配慮していきました。

又、年休についても前年度の残った年休は、計画的にすべて消化していくなど職員を多く雇い入れすることにより、働き方改革にもつながりました。

令和3年度も宮崎市、保護者、役員等の協力を得ながら、又、子どもに関しても重大事故や怪我につながることもなく、滞りなく指定管理運営が行えたことに感謝いたします。

○令和3年度保育事業実施について（実績）

令和3年度の特別保育事業実施については、延長保育、一時保育を実施しました。利用人数、実績としては、それぞれ以下の通りです。

（1）延長保育事業

東高岡保育所は公立保育所の枠組みと同じ設定で行っています。標準時間認定、短時間認定でそれぞれ延長保育時間は異なりますが、仕事が遅くなる保護者の支援として延長保育を行い、保育士2人を配置して、おやつ、絵本の読み聞かせなど子ども達が有意義に過ごせるように延長保育を実施しました。

◆令和3年度の延長保育の時間・利用人数実績

認定時間	延長保育時間・料金
標準時間認定	18:00～19:00
短時間認定	午前7:00～9:00 ・午後 5:00～7:00
利用料金	200円（1時間）
事業日数	297日
利用人数累計（標準）	753人（令和3年度実績）
利用人数累計（短時間）	12人（令和3年度実績）
標準、短時間合計	765人
利用料金累計	153,000円

（2）一時預かり事業

保育所を利用されていない地域児童の一時的な預かりなど、職員配置等可能な限り一時保育の受け入れを行い、未就学児童の保護者の支援を行ってきました。

令和3年度の一時保育の実績については以下の通りです。

◆令和3年度の一時保育の利用実績

	一時保育時間・料金		
利用時間	9:00～17:00		
利用料金	※半日利用時の給食費は200円		
	区分	半日	一日
	未満児	900円・給食有(1,100円)	2,000円（給食含む）
	以上児	650円・給食有(850円)	1,500円（給食含む）
利用人数累計	延べ93人（令和3年度実績）	前年度比 9人減	
利用料金累計	181,300円		

○三者協議と保護者アンケートについて（三者意見交換会）

指定管理運営の円滑な保育所運営にあたり、毎年宮崎市・保護者役員・法人職員との三者に

よる意見交換を行っていますが、令和3年度も緊急事態宣言の発令や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、保育幼稚園課と協議し三者協議は見合わせました。

例年、三者協議では10月に行った保護者アンケートについて協議し、保育内容や保護者の意見のくみ取りなど法人の回答をふまえて協議を進めていきますが、令和3年度のアンケートについて協議は行わず、結果報告を保護者に配布し保育幼稚園課にも提出いたしました。

毎年、アンケートは無記名で行っています。令和3年度は、10月19日～25日までの6日の期間で全42世帯に配布し、全世帯からの回答がありました。(100%回収)

又、設問については10の項目について聴取し、例年と変更ない内容で進めていきました。設問の中で「東高岡の運営について満足していますか?」という設問を毎年入れています、90%以上の世帯が「満足している」との回答があり、今回も42世帯中39世帯の方が「満足している」との回答でした。令和3年度のアンケート結果は、全体的にこれまで運営してきた中で一番評価が高く、信頼される安定した運営につながってきている事を7年目の運営を終了し、改めて感じ取ることができました。

保護者の方のご協力や温かい言葉をいただくことも多く円滑な運営につながっているため結果に甘んじることなく、今後も子どもたちの大事な育ちの場として組織づくりを強化しながら保育の質の向上につなげていきたいと思えます。

○保護者役員会について

令和3年度は、6名の保護者役員でした。主に、行事前の話し合いや保護者主催の夕涼み会について役員会を行うことが多いですが、新型コロナウイルス感染拡大防止から、役員会を中止することも多く、令和3年度は、国の緊急事態宣言の発令や県独自の感染急増圏域(赤圏域)に伴い、役員会も見合わせ協議は開催しませんでした。

令和3年度の役員会の開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としましたが、役員の方や保護者のご協力のおかげで無事に終了することができました。

○保育内容について

令和3年度は、定員50名で、4月のスタートは53名でのスタートとなりました。未満児は、生後2ヶ月より保育の受け入れを行い、保育士の配置基準についても余裕を持たせた配置を行いながら、保育の資質向上を図りました。

又、「子ども一人ひとりの育ちを大切にしていこう。」という意識づくりをしながら、職員会でもクラスの意見、職員一人ひとりの意見を汲み上げて、園全体で子どもたちひとり一人の情報の共有、共通理解を深めていきました。

さらに、児童処遇の向上と職員の資質向上をはかるために、より多くの研修に参加していく予定で組んでいましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により研修が中止になることもありました。リモートや参加できる研修については参加していきました。

公成福祉会の保育目標である1.丈夫なからだ2.やさしいこころ3.考える子ども。を基本としながら、0歳児から2歳児までの保育については、月齢に応じた基本的な生活習慣面をしっかりと身につけさせていくことを基盤として、排泄に関しては、保育時間内は出来るだけ、布おむつ、パンツで過ごさせていながらオマルやトイレを定期的な時間帯、個々の排泄の感覚を大切にしながら進めていきました。保育士の丁寧な関りから、0歳児もオマルで定期的に排泄の感覚を掴み、1歳児は8月までにはほぼパンツの移行につながりました。2歳児は完全にパンツに移行できました。

又、ビニール袋を結ぶ練習や汚れた衣服をたたんでビニール袋に入れ、自分の身の回りの始末ができるというところを生活面の目標にし、進めていきました。

3月には、2歳児は自分の身の周りの事ができるようになり一年の間に、排泄面、生活面と

大きな成長がみられました。

3・4・5歳児は、近年、低下している子ども達の運動能力の引き上げに力を入れて、一輪車、鉄棒（逆上がり）、竹馬、跳び箱、夏のプール、冬の縄跳び、マラソン等一年を通した体力作りを行い、子ども達の基礎体力の向上を目指しました。

年長児に関しては、「全員がすべての種目をできるようにする」というところに目標を設定し、苦手とする種目については職員が個別について練習し、全員が目標達成しました。他にも、毎月色々な体験活動を取り入れて、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、園の行事としてできることを楽しんでいきました。

毎月の誕生会については、誕生児の保護者の方を招待して、一緒に誕生会に参加していただいておりますが、保護者1名のみでの参加として室内の換気や誕生会の会場を広げるなど、子どもたちの座席の間隔もあけながらマスクを着用し感染防止の取り組みを行っていきました。

誕生会では、保育所給食の取り組みの一つとして保護者の方に給食を（行事食）食べていただいていたのですが、会食での感染が一番の要因となっていることから、誕生会のみでの参加に変更し、保護者を交えての給食は中止しました。

尚、地域との連携・協働をめざし子ども達の和太鼓演奏を行っていましたが、高岡町の祭り、文化祭、介護施設の訪問などすべて中止となりました。

令和3年度の保育は、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し、各保育室内にオゾンの機械を設置し、延長保育終了後にオゾンをかけるなど、室内の消毒、換気、玩具類の消毒、給食時にはパーテーションを立てるなど、保育の中でも緊張感をもちながら配慮し進めていった結果、子ども、職員からは感染もなく無事に過ごすことができました。

又、1年間の行事の中では一番の要となる10月の運動会は、午前中の子どもの種目のみを行い、種目の内容については例年と変わりなく変更せずに行っていました。12時までの開催でしたが、保護者の協力の下スムーズな進行につながりました。

又、毎月15日に提出する業務報告において（宮崎市）、保育の取り組みや行事内容を文書で知らせていきましたので、保育内容に関しても指定管理者としての運営、管理が適宜適切に行われたと思っています。

令和3年度も未満児、以上児ともに基本的な生活習慣面の徹底を基本としながら安定的な保育を行うことができました。

○宮崎市特別支援保育事業

5歳児の子どもが宮崎市総合発達支援センター「おおぞら」を定期的に受診しています。各行政機関との連携を諮りながら特別支援保育事業をすすめていきました。共通した診断としては、自閉症スペクトラム障がい、ADHD、境界知能でした。

令和元年度から継続的な受診をしており、発達支援センター「おおぞら」において専門的な関わりや助言をいただき、児童に合わせた保育の支援を心掛けながら進めていきました。

支援を要する児童については、年間の障がい児計画を作成するとともに、保護者との定期的な面談を行い、保護者の心情に寄り添うことを心掛けていきました。

又、特別支援保育を専門とする“認定心理士”の資格を有する専任の保育士が在籍しているので、保護者との面談においても、児についての関わり方や、園での進め方など見通しをもったわかりやすい説明で保護者との面談が行えたので、信頼関係の構築につながりました。

特に、発達障がいについては、連携の難しいグレーゾーンの子どもたちも多くなってきていることから、児童の特性に合わせた保育の展開が今後の課題となってきます。職員間での認識の共有や周知事項を諮りながら力をいれていきたいと思っております。

○給食について（アレルギー、衛生管理、食育の充実）給食会議を設け、

食品衛生面には特に配慮しながら調理師の体調チェック、毎月の検便、食材のチェック、定

期的な害虫駆除、衛生管理マニュアルに従い食中毒対策を講じ進めていきました。

給食については宮崎市の献立に沿って調理を行い、行事食については園独自の献立を作成し食育につなげながら進めていきました。食材については、出来るだけ地産地消の材料で発注を行い、安全な食の取り組みを行いました。

又、保育所園庭東側の畑では、なす・さつま芋・スイカ・かぼちゃ・ヤーコン・玉葱・四季折々の野菜類を無農薬で栽培しました。それぞれ収穫の時期には、子どもたちが収穫して給食に使用するなど、子ども達も色々な野菜に触れ、偏食していた子ども達も畑の野菜は進んでよく食べていました。

サツマ芋は、子どもたち自身で苗植えを行い子どもたちが水やりを行って生長過程を観察していましたが、ここ2,3年連作障害による土壌の状態が悪く、収穫としては小ぶりのサツマ芋でした。11月に例年行っている「石焼き芋大会」は、サツマ芋農家から購入した芋や自園で収穫した芋で理事長が本格的な石焼きイモを行い、子どもたちも喜んで食べていました。

合わせて、

スイカに関しては、13玉ほどの収穫があり、糖度も高く、夏の保育の中で熱中症対策として活動の合間にスイカを切って食べるなど、子どもたちも大変喜び食育につながりました。

普段、スーパーに並んでいるきれいな野菜を見慣れている子ども達なので、畑で育つ生長過程を見て興味関心が高まったようでした。

また、7月にはプール開きを利用して保育所プール内に鮎を業者の方から購入して50匹ほどを放流し、鮎のつかみどりを行いました。鮎を捌く過程を見学し、魚の内臓や浮き袋を触らせてもらうなど食育につながりました。

つかみ取りした鮎は、竹串に刺してその場で炭焼きにして焼いて頂きました。

保育のねらいとして、「生き物の大切な命を頂く」ことを趣旨に行いました。

又、12月から3月までの間は、例年通り以上児も完全給食を実施し、茶碗の並べ方やもち方などのマナーも含めた食育を行いました。寒い時期に湯気の出る食事を提供することによって食欲を増進させ、この期間になると食の細い子どもがご飯や汁物のおかわりをするなど、食に対する興味、関心がかなり深まりました。

アレルギーを持つ児童に関しては、今年度は、軽い乳アレルギー児童がいましたが9月には解除届がでてアレルギー児童はいませんでした。

令和3年度も、食の安心安全な取り組みを行い食中毒等もなく給食の提供を行うことができました。

※例年、宮崎市保健所において「食品営業賠償共済ワイドコース」に更新加入手続きを行っています（食中毒の発生に伴う対人賠償リスクの補償）

○高齢者等活躍促進加算事業

高齢者等を非常勤職員として雇用し、子育て等これまで培ってきた経験を生かしながら、保育所の業務の中で比較的高齢者等に適した乳幼児の補助、或いは花植え等の業務に携わっていただき、園舎内外の環境美化や児童の情緒の安定と処遇の向上を図りました。

◆入所児童処遇特別加算実績

入所児童処遇職員	西田紀子（68歳）
雇用時間実績	847時間（令和3年度実績）
入所児童処遇特別加算額	759,600円

○消防、防災、安全管理について

消防、防災については毎月の避難訓練の徹底（年12回）と災害時における第一次避難場所

への避難訓練（近隣の介護施設「げんき」）の実施。

又、災害対応マニュアルに沿って宮崎北消防署西部出張所と連携をとりながら、3月は総合訓練を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から宮崎市の出前講座が中止され、昨年に続き自衛消防訓練として3月14日に通報訓練、消火訓練等の総合訓練を行いました。

避難訓練の計画の中に不審者対応訓練も入れ、令和4年1月12日に高岡警察署より警察官の方が見え不審者対応訓練を行いました。

施設や設備の法定点検においては、消防用設備等点検結果報告を定期的に北消防署に提出し施設内の設備においても法定点検を実施し指定管理施設としての管理を行っていきました。

安全管理においては、安全管理主任による施設内の遊具の安全点検や業者による点検管理等、保育所の安全管理マニュアルに従って児童の事故防止につなげ、大きな事故もなく過ごすことが出来ました。

○令和3年度年間行事及び体験活動実績

- ・別添「令和3年度 年間行事実績」参照

2. 入所児童の利用状況（令和3年度実績）

入所児童の利用実績及び職員配置実績については、以下の通りです。

【延べ児童数】

乳 児	1・2歳児	3歳児	4, 5歳児	合 計	充足率
95人	204人	144人	240人	683人	113%

【令和3年度年間利用人数実績】

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
標準時間認定	0歳児	4	4	4	6	7	9	9	9	9	9	10	11	91
	1, 2歳児	16	16	16	15	14	15	15	15	14	14	14	13	177
	3歳児	11	11	10	11	11	11	11	11	11	11	11	10	130
	4, 5歳児	19	19	19	18	17	19	19	19	19	19	19	19	225
	児童数計	50	50	49	50	49	54	54	54	53	53	54	53	623
短時間認定	0歳児	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	4
	1, 2歳児	1	1	1	2	3	2	2	2	3	3	2	4	27
	3歳児	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	14
	4, 5歳児	1	1	1	2	3	1	1	1	1	1	1	1	22
	児童数計	3	3	4	6	8	4	4	4	5	6	5	7	60
標準・短時間合計		53	53	53	56	57	58	58	58	58	59	60	60	683

【職員数】

所長	主任保育士	保育士(副主任含む)	看護師	調理師	保育補助員	合 計
1人	1人	15人	1人	3人	3人	24人

3. 管理業務の実施に係る収支決算

- ・別添「東高岡保育所の決算書」のとおり
- ・令和3年度施設における器具・備品の購入（日除け架台、哺乳瓶殺菌庫）

【天ヶ城児童クラブ】

1. 総 括

令和3年度も高岡小学校に通う低学年の児童の安心安全な生活の場として、児童の健康や友だち関係に配慮しながら、生活・学習の場として事業を行ってきました。特に小学校とは連携を密にとったり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとったりしながら運営してきました。

○児童クラブ名	天ヶ城児童クラブ
○開 設 場 所	宮崎市高岡町内山2575番地2
○開 設 年 月 日	令和3年4月1日
○年間開設日数	297日
○開 設 時 間	授業終了時～19時まで（延長保育を含む）
○登 録 児 童 数	23人（月～金：23人、土：13人）
○児 童 数	延べ 4, 487人
○職 員 の 配 置	2人
○活 動 内 容	

4月1～7日	春季休業(23名)(4月10日まで新1年生)
4月12日	4月11日(日)の入学式の振替休業
4月13～14日	1年生(12:00 下校) ※下校時の1年生を迎えに行く。(9月3日まで)
4月15～26日	13:15 下校(1～3年生)
4月27～5月7日	1年生(13:30 下校が続く)
4月27日	保育園の避難訓練に参加する
5月28～29日	高岡小職員関係者がコロナ感染との連絡が入る。児童(9名)が濃厚接触対象になったため、児童クラブ「閉鎖」となる
7月24日～	夏季休業(23名) ～8月23日まで
7月28日	福祉体験に参加する
7月29日	保育園の避難訓練に参加する
8月3日	味噌詰め体験(JAちやぐりん)に参加する
8月17日	そうめん流しに参加する
8月20日	保育園の誕生会のお手伝いをする
8月24日	学校開始(～9月28日まで13:20 下校)
9月28日	保育園の避難訓練に参加する
10月2日	保育園の運動会を見学する
10月8～12日	秋季休業
10月8日	エコ活動(エコバックを作る)※森末富子先生来園
10月20日	振替休業(10月23日分)
10月25日	振替休業(10月24日分)
10月27日	保育園の避難訓練に参加する(1年生のみ)
12月16日	振替休業(12月18日分)
12月27日～	冬季休業(1月6日まで)
12月29日～	休業日(1月3日まで)
1月26日	避難訓練に参加する
1月31日～	コロナ感染防止のため当面の間(13:20 下校)～3月11日まで
2月2日	節分
3月28日	学年末休業(～31日まで)

※2月・3月は、小学校でコロナ感染者が増加し、学級閉鎖・学年閉鎖が続き、児童クラブでも、利用自粛協力をお願いをする。